

批判経営学の戦時経済統制論：馬場克三の戦時論文をめぐって

川端，久夫
九州大学経済学部：教授

<https://doi.org/10.15017/4491798>

出版情報：経済學研究. 54 (4/5), pp.155-168, 1988-12-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

批判経営学の戦時経済統制論

——馬場克三の戦時論文をめぐって——

川 端 久 夫

目 次

はじめに

1. 「インフレ問題の再検討」1939
2. 「適正価格と原価の問題」1939
3. 「戦争と計画経済」1940
4. 「戦時統制経済の現段階と諸傾向の分析」
1941
5. 「軍需会社論の中心問題」1944
6. 「経済計算と原価計算」1944
7. 「公定価格と原価計算」1944

おわりに

は じ め に

前稿「個別資本説における経営技術批判」¹⁾の
末尾で設定した課題の一部として、馬場克三の
戦時論文を検討する。

馬場は1931年、九州帝国大学法文学部経済科
を卒業、直ちに副手となったが、その応募論文
の標題「日本紡績カルテル発展史論」から察し
られるように、当初志していた課題は、独占運
動の研究であり、一方で再生産論・恐慌論に連
携すると共に、後年の株式会社論・経営財務論

1) 川端久夫「個別資本説における経営技術批判」経
済学研究、第54巻3号。そこでは、戦時論文の一部
にわずかに言及したのみで、主に標記の問題の基本
的概要を論じている。

に発展する展望をもつものであった。しかし翌
年、学部の事情から保険学を担当することにな
り、以後、数年の集中的な研鑽によって“いわ
ゆる客観主義経済学に立脚した画期的主張”を
含む馬場保険学の体系をほぼ築き上げた。²⁾

ところで、この“初期馬場”の保険学研究は、
同時に、後年の主要著作を構成する経営学・会
計学の研究の端緒ともなったのであって、下記
目録にみるように、後年の主要著作の核心部分
をなす方法論文が、保険“経済学”の確立を指
標する論文に踵を接して、かつ密接な内容的連
関をもって発表されている。「異なった分野の研
究を同時並行的に多量に高度の質をもってなし
遂げる」³⁾特質が早くも開花したわけである。

① 保険料の経済学的性質

1936年3月、経済学研究・6巻1号

② 保険料の経済学的性質再論

1937年8月、損害保険研究・3巻3号

2) この辺りの経緯等については、馬場の随想「処女
講義のころ」(企業会計、第22巻11号、1970年)及び
後藤泰二「馬場先生と保険学」(馬場克三著作集Ⅳ
『減価償却論』所収しおり)による。当時の保険学
研究の成果は『保険経済概論』(文化評論社、初版
1950年)にまとめられた。

3) 三戸 公「馬場克三一五段階説の提起と展開」(古
林喜楽編著『日本経営学史一人と学説』第2巻、千
倉書房、所収) p. 54。なお、前記後藤は「先生
は常々、事物の発展の中には生成の論理が含まれて
いる」という意味のことを言われる。初期著作集と
でもいうべき『保険経済概論』は50年を超える先生
の研究史の言わば‘生成の論理なのである。’

③ 減価償却の一吟味

1944年6月 会計54巻6号

1937年12月, 経済学研究・7巻4号

④ 経営学における個別資本運動説の吟味

1938年12月, 会計・43巻6号

⑤ 保険分類の再検討

1939年2月, 保険評論・33巻1号

⑥ 減価償却の概念と固定資本の本質

1939年4月, 会計・44巻4号

このような研究姿勢・方法の確立ののち, 戦時体制下の数年間, 馬場の理論研鑽の主要な方向は減価償却論の深化に傾倒してゆくことになるが, 同時併行的に下記のようないくつかの時論——戦時経済の下で生起する経済・経営・会計問題への所見開陳——をものしている。直接には出版社の需めに応じたもので, ことさらに立廻ったわけではないが, 少くとも塔外では全く沈黙するというのではなく, まさに“時事”問題を, かつ専攻する学問分野における自らの責任において論じたのである。——ここに, 馬場の戦時時論活動を, 「個別資本説における経営技術批判」の初期事例として検討することができる。

① インフレ問題の再検討

1939年3月 エコノミスト, 17巻9号

② 適正価格と原価の問題

1939年8月 鉄鋼連盟調査月報, 8号

③ 戦争と計画経済

1940年4月 理想, 107号

④ 戦時統制の現段階と諸傾向の分析

1941年3月 統制経済2巻3号

⑤ 軍需会社論の中必問題

1944年3月 原価計算4巻3号

⑥ 経済計算と原価計算

1944年4月 会計54巻4号

⑦ 公定価格と原価計算

1. 「インフレ問題の再検討」1939

④「インフレ問題の再検討」¹⁾は馬場の最初の時論であり, エコノミスト誌“説苑”欄への登場である。(1) 当時再燃しはじめたインフレ論の背景にふれたのち, (2) 通貨統制の現状分析と(3) 展望を行ったものである。

(1) 「長期建設(=日中戦争……筆者)の負担がわが経済に及ぼす影響がますます明瞭となり……インフレーションのあらゆる要因が深くかつ広く潜在し切迫している」当時, むしろインフレ待望ともいうべきインフレ不可避論が抬頭した背景を馬場はこう推察する——インフレを抑圧すべく実施されている, 強権的統制は, 「恰もゴム毬の一方を押えれば他方に圧力が加わるように」対立を醸し出している。時局産業は軍需インフレの利益を享受しているが, そこで「抑圧されたインフレの要因は, 中小商工業はじめ, 貿易業, 平和産業, 金融市場, 証券市場等々の部面でその潜勢的圧力を発顕し, そこで大なり小なりの犠牲を強いている。」ここから発する通貨統制緩和の要求がインフレ不可避論と結びつくとき, 一つの危機が生じる。

(2) 日銀の公債手持高は事変前の8億円から18億円に増大したが, これは事変以来発行された国債の20%が未消化であることを意味する。他方, 「生産指数は軍需産業では停滞を見せ平和産業では低下の線をたどろうとしている。」これはたしかにインフレ症状であるが, ここから「直ちに悪性インフレを想像するのは戦時経済の建前を理解していないものなすところ」で, 現在の通貨統制工作は問題の要所を有効に抑えて

1) 『エコノミスト』1939年3月21日号

来ているので、通貨それ自体について不安はない。なぜなら、日銀券の貨幣機能は数多の法規によって著しく不完全なものにされている——1) 兌換停止、2) 外国為替管理、3) 産金法による地金の日銀集中、4) 物動計画による商品の輸出入制限、5) 同じく配給制限、6) 資金調整法による投資・増資の制限、7) 重要商品の用途制限、8) 物価統制、さらに9) 配当制限、賞与の公債による支給等々‘貨幣’が‘物’へ転化しようとする可能性が著しく狭隘化されているからである。

(3) 戦争遂行に伴う犠牲負担に絶対の限界はないが、相対的な意味で著しく負担の重圧がかかっている産業部門は、すでに限界に近く、著しい不均衡が露呈している。したがって、今後、「通貨工作と並行して、時局産業に対する高度な統制、11条適用の強化増産命令、配当制限、単価切下げ等の一連の政策が不可避」となり、それは「高度の消費制限と産業総動員の強行」を意味する。

再度要約すれば、日中戦争の遂行という大状況を所与とした上で通貨統制の現状をマルクス貨幣理論をもって分析し、その政策の狙いを局所的には肯定的に評価するとともに、軍需産業とそれ以外の部門との負担不均衡を批判し、軍需産業の統制強化を控え目に主張している。それが‘高度の消費制限と産業総動員’を意味するとしても、‘悪性インフレの混乱’よりはマシである、という判断である。

2. 「適正価格と原価の問題」1939

④発表後まもなく打出された“物価統制大綱”(1939・4・27、中央物価委員会決定)は、④に示された展望と提言に、ほぼ沿うものであった。

④では、冒頭で“大綱”をもって物価対策の範囲を、流通過程に止まらず、生産過程にまで立入ることで、従来の弥縫策から根本対策の軌道に乗せるほどの意義をもつ——「とも角、問題が正しい軌道に置かれ……事態の発展につれて正攻法的な強力がこの対策に賦与される可能性が生じた」¹⁾と評価している。

生産過程に立入った正攻法とは「生産原価の検討によって所謂、適正価格なるものを発見」²⁾し、それを公定価格として強制することである。大綱では(1)戦時適正価格は所定の物価基準に照応する原価計算によることを原則とし、その計算方式・運用手続を定め、(2)原価計算に当っては中庸生産費主義を原則とし、適当な調整を加えるものとした。かくて私企業管理のための会計技術が、戦時経済統制の重要な歯車として意義づけられることとなった。

では、適正価格と原価計算とはどのような関連にあるか？ もともと原価計算には、イ) 現実に費された費用を計算して現実の利益を見出す現実原価計算と、経営政策決定のための標準を見出すものとしての統制原価計算、という二様の種別がある。公定価格の基礎を前者に求めれば、限界生産者による最高原価を認容することになり、物価統制の趣旨に反する。他方、大綱にいうごとく後者を基礎とすれば、個々の企業の現実の費用とのくいちがいが生じ、現実と統制意図との矛盾が解決を要する。「価格決定のための原価計算は何らかの意味に於て現実の原価を承認するものでなくてはならない。」³⁾そこで、何らかの理論的な基準を採策すべく経済理論による説明——具体的には市場価格の価値論的考察が持ち出される。

元来、市場価格なるものは、供給不足時には

1)2) 鉄鋼連盟調査月報第8号(1939年8月)p.2

その高騰によって需要者を制限・選択し、他方、生産を刺激して増産に導く機能を果たす。「従って市場価格そのものは本来、適正価格なのである。」しかし、戦時統制下では需給調節機能は著しく制限され、「高価格、高利潤を企業に与えることは、徒らに企業資本をインフレートせしめる所以となり、国民経済的意義をすでに失っている」⁵⁾そこで、市場価格以外に適正値を求めねばならなくなったのだが、にもかかわらず「自由競争下に於ける価格決定の機構——殊に各企業の生産費との関係に於ける——を参考とすることは必要である」⁶⁾即ち、特定の商品を生産する企業は、その生産費において、社会的平均以下、平均、平均以上の3群より成り、それぞれ超過利潤、平均利潤、欠損を得ているのが現実である。したがって「原価計算に基づく適正価格が、あらゆる企業の原価を補償するごとく決定されねばならぬ、という理由は存しないことになる。」⁷⁾

以上の考察から、原価にもとづく統制価格決定の4つの方法のうち、

- (1) 限界生産者の原価による方式は全く却けられ、
- (2) コストプラス方式による複数価格制は、需要独占の一部軍需品のほかに不可能とされ、
- (3) 80%パルクライン法、又は、
- (4) 平均原価法が肯定される。その選択はそれぞれの原価分布の状態、配給システムの整備状況如何によるが、価格低下、利潤削減の目的をもって低位に設定するとき、生産量維持のための特別の手段(補助金など)、さらには所要緊急資材の公定価格による確実な配給を保障するところの、厳重な統制が必要になる、という。

以上、様々の角度から論じられた「原価に基づく適正価格政策」の要諦は、「過高なる利潤を制限し、且つ生産拡充を阻害しないようにする」ことであり、注意事項を含めて、以下のように要約される。⁸⁾

(1) 価格構成要素のうちの既に支出された原価、即ち原料費や賃銀費を不当視し、これを削減せしめることはできない。価格決定のための原価計算は一応、現実の原価を認めねばならない。

(2) 多数の企業間に於て原価を異にする場合には中位の原価をとらねばならない。それは戦時企業に於て著しい超過利潤を抑制するために不可欠である。

(3) 適正なる賃銀を決定することは原価計算のなしうところではない。これは別個の対策として決定さるべきである。

(4) 統一的原価計算の制度は適正価格決定及びその維持のために必要な前提である。

㊸とおなじく㊹も、戦時経済統制の累積的進行は所与の大勢として、“より小なる害悪”の途を模索する。現実原価を重視すれば軍需産業利潤の増高・インフレの加速を促し、統制原価を選択すれば賃銀の抑制、物資統制の全面的強化が避け難い。馬場は、利潤削減・インフレ抑制を最重点として議論を組立てた。反面としての賃銀統制・物資統制の強化は敢て甘受し、わずかに、‘現実原価’重視の立前から‘既支出の賃銀費・原料費’を価格設定基準として容認すべし、とするにとどまった。なお、マルクス市場価値論に拠って原価と適正価格の関連を寸描しているが、この論点は、5年後、——統一原価計算制度と公定価格制度の全面的浸透・機能発揮と、その帰結が露になった時点で——本格的に取り

3)4)5)6) 全上 p. 4

7)8) 全上 p. 7

上げられることになる。

3. 「戦争と計画経済」1940

④において既に、戦争遂行のための犠牲負担に絶対の限界はない旨を断じたが、ここでは、先ず、再生産論を出発点として、“軍需産業＝第3部門の“掠奪的性質”の、まさに理論による解明が1つの主題である。——社会的総生産を生産手段＝第1部門と消費手段＝第2部門に分つならば、両部門の間に一つの均衡関係が成立せねばならぬ。「こうした均衡を予定することなくしては経済社会の運行が不可能であることは価値論的立場の如何に拘らず承認せねばならぬところである。」¹⁾そして第3部門(重工業・軽工業を含めて、戦争によって消耗される一切の物資を生産する部門)は第1・第2部門から「資材を奪い去る限りでは再生産行程にしっかりと臍帯を以て結びつけられている。然しその生産の結果に関する限りでは再生産行程に殆んど寄与するところがない。」²⁾戦争が永引くにつれて、まず労働力の維持に充当されていた資本が引き上げられ、ついで生産手段の補填に充当さるべき生産物部分にも侵蝕がはじまって、文字通りの縮少再生産となり、国民生活全体の水準低下を要求して止まない。かつてローザ・ルクセンブルクは第3部門に資本蓄積効果を認めたが、それは「社会的総資本の再生産の構造では貨幣は常にその現物形態たる生産物と表裏をなしていなくてはならないのに彼女はそれを忘れた」「社会総資本の立場を忘れて個別資本の立場に落ちた」ことに由る誤謬であった。要するに「第3部門の登場は再生産の構造に貨幣形態と現物

形態との遊離という現象を惹起する……ここに於てか資材に対する需要の競争が起り、物価騰貴、インフレーション、物不足と云った一連の経済問題が起らざるを得なくなる」³⁾。

以上の理論に拠って、以下、統制経済の性格規定と展望に移る。

戦争は必らず国民経済の貧困化、縮少再生産に導く。「これは鉄則である。」対策が適当であれば物不足が解消する、というようなものではない。可能にして論ずべきことは「如何にして無用な摩擦なしに、円滑に縮少再生産に導くか」⁴⁾ということのみ——ここに統制経済が登場し、段階を踏んで展開してゆくことになる。

先ず第3部門が拡充され、ここに生じた現物の裏付けのない貨幣が第1・第2部門に流れるのを公債消化や貯蓄運動で吸収するのが第1段階。それが吸収しきれずに潜在的な需要増と結びついて生じる価格騰貴に対して賃金及び価格抑制策で応ずる第2段階。この基本的な需給関係への逆行から生ずるヤミ取引等を強権をもって禁圧する第3段階、即ち物資・労働力の割当・配給制度。

これら諸統制は相互に交錯しながら浸透していく。さて、第1・第2段階は流通統制であって資本主義的経済法則を廃するのではなく、国策に沿うよう外から操縦・馴致する性格のものである。対するに第3段階の「生産＝消費統制はその性格上、反資本主義的」⁵⁾であり、その展開の極は計画経済ということになるのだが、戦争の進行は益々この形態を基本的なものとしていくであろう——要するに資本主義の機能は意義を失いつつあり、計画経済の要素は増進しつつ

1) 『理想』107号、1940年4月、p.7

2) 全上 p.8

3) 全上 pp.10~11

4) 全上 p.13.傍点は原文

5) 全上 p.15

ある。これが戦時統制経済の必然というものである。

しかし、そのような大変革が数片の法令で達成される筈はなく強権をもって貫徹しようとするれば、混乱と麻痺を免れない。それ丈の計画と組織を要するのであり、しかもそれは“資本主義社会の発展の中から醸成されてくるもの”に求める他はない。

「周知の如く資本主義の自由競争は、その発展過程に於て独占組織を生んでくる。而してこれに対抗して消費者、中小商工業、農民等の間にそれぞれ共同組合的組織も結成されてくる。然し、これら個人主義社会の中の諸組織形態を貫ぬいて最も力強く表現されるものはコンツェルンの縦断的集中である。殊にインフレーション段階に於ては縦断的集中の傾向は最も強い。計画経済への立案者は、こうした諸組織を資本主義的な面に於て抑制しつつ共同社会的な面に於て強く促進せねばならない。……これらのものを接收し糾合し組織化することによって、はじめて資本主義の価格機構に代る経済社会の神経系統は成就するのであってこれなくして計画経済は不可能に近い。」⁶⁾

さらに「物資配給統制は未だ全く貨幣を廃止しない」ことに関連して、過渡期計画経済の性格に言及する。「恰かも資本主義社会に封建的残渣が残るように計画経済の社会にも資本主義の根は深く跡をとどめる……他方、国民経済組織化の背柱部を形成するものは差当り、コンツェルンを根幹とする企業の縦断的並びに横断的集中であって、これに配するに中小工業、農民、都市消費階級の組織化を以てすることとなるであろう。新しい組織は旧き組織のなかからしか生れないのであり、この意味でも過渡期の計画

経済は高度に資本主義的な性格をもたねばなるまい。」⁷⁾——以上が、戦時経済の進行の“ぎりぎりの窮極”を分析した馬場の結論である。

4. 「戦時統制経済の現段階と諸傾向の分析」1941

1年の後、統制経済のさらに具体的な分析と展望の機会が訪れた。この間事態はほぼ予測どおりに進行し、また、外国からの原材料輸入の狭隘化の影響が深刻となってこの面からも再生産構造の編成替、縮少を一層加速せざるをえない状況となり、それゆえ、『経済新体制』と称される、「弥縫の一時凌ぎ……でない、それ自体に推進原理を有したところの統制政策の体系が必要となってきた。」

①ではまず、④・⑤に概説された統制経済の2本の柱、流通統制と生産統制について、それぞれ4つの方策をとり上げて解説するが、経済新体制の主眼は生産統制——具体的には物動計画の具現としての統制政策にある。²⁾

①不急の部門への資材・労働力の流入防止策。為替管理、輸出入品等臨時措置法、物資使用制限令、贅沢禁止令、雇傭制限令等がこれに対応する。

②物価統制（価格の需給調節機能の停止）に伴う、物資の配給に関する統制、即ち切符制度。

③“不足せる資材をより有効に使用せねばならないから能率大なる方面に資材を運ぶという特殊の方策”——いわゆる重点主義。

④“国家の必要に応じて生産事業を監理する建前が必要”で、軍需品工場管理、総動員法による増産命令など。

7) 全上 p. 17

1) 「統制経済」2巻3号、1941年3月 pp. 16~17

2) 全上 pp. 19~20

6) 全上 pp. 16~17

生産統制は、流通統制よりも発展した形態であり、「流通統制の首尾不整を補佐し、抜道を完封するための、より完全な手段」でもあるが、「それが効力を発揮するためには再生産そのものに高度の計画性がなければならない。然るに、この再生産構造を構成する要素たる各産業部門の総生産計画が統制政策の立案執行者において一目瞭然と把握されていないし、仮りにそれが把握されていても各産業部門の生産計画を確実に実現せしめる方策を持っていない。かくして物動計画はしばしばペーパープランと化し、かくしてまた資材配給制度の梗塞を結果する。」³⁾

このような認識に拠って「戦時経済統制に自律的な体系を与えんとする努力に於ける諸傾向」の分析に向う。以下にみるとおり、その実体は、統制経済の実態にみられる諸傾向の分析ではなく、生産統制の徹底、計画経済への途をすすむ上で最も合理的な組織・方策の理論的探索であり、それに関連した政策提案やイデオロギーの諸傾向の分析である。

1) 公益優先論。……「公益優先を実行するものがその生存を保証される……組織が出来ていなくして、公益優先論を説くことは無意味である。」⁴⁾

2) 資本と経営の分離の主張……これは1)とちがって正しい方向なので吟味の要がある。この主張は“所有と経営の分離”とは区別すべきもので、すでに所有から分離したところの経営から、“資本性を剝奪すること”，を意味する。すると「後に残る経営を担当する者は何者であるか、……結局、官僚的なものか或いは労務者的なものか何れかでなければならなくなる。」ところで「労務者が生産の指導をなすと云うこと

は今日の状態に於て全く問題となり得ない。」そこで「資本と経営の分離なる主張は生産活動にとっての異質的分子たる素人の官僚者が、経営の指導をなすこととなる、と云う結論に導かれるのであるが、かくしては生産活動の全面的な不能率化を招き、統制経済の麻痺的症状を惹起する危険がないとは云えない。」——という次第で「未だ理想的理想論」であって左袒し難い。⁵⁾

3) 統制重点主義……この主張は一つの見識であるが、統制緩和要求の仮装とすれば統制体系の混乱・逆行をもたらすから不可である。真の統制重点主義ならば、次項4)に通ずる。

4) 資本家＝業者自治統制の主張……これが本命である。

即ち、「私の結論から云うなら、戦時統制経済に体系を与えるためには、この業者たるものを深く統制の中に導入しなければならぬと考える。所謂、業者は統制されるものではなくして、自ら統制するものでなくてはならない。……勿論、業者に完全な自治を許すことは凡そ問題とはなり得ない。然し業者をして、それぞれ担当の部門を全国的に統一せしめ、これらの産業団体を政府に於て重要拠点的に統制するという方向をとらなくては戦時再生産構造の全面的把握、計画化は不可能に近い。」

「この場合、業者の統一の中心をカルテル的方向にとるべきか、それとも財閥的方向にとるべきかは重要な問題である。が何れにしても著しく企業集中的、独占的傾向に拍車がかげられることは認めねばならず、またある程度までそれは不可欠でもある。」⁶⁾

要するに、「生産活動の担当者が自ら統制の中に入ってゆくことによって初めて経済統制は体

3) 全上 p. 21

4) 全上 p. 22

5) 全上 pp. 22～24

6) 全上 p. 25

系をもちうる」というのが現時点の馬場の結論＝提案であった。統制経済のあらゆる側面——空前、法外な規模と様相をもって展開する消耗・頽廃・酷使劇の舞台の隅々——にみすばらしい、倒錯的な外被をまとってではあるが、たしかに共同社会的・計画経済的なものの胚胎・萌芽の兆候を見出し、それらを一步步々着実な生育に導くべき動力の所在を探索し、そのあり得べき活用の形態を模索し、できれば若干の示唆を加える——これが㉔・㉕を一貫する馬場の姿勢であった。

5. 「軍需会社論の中心問題」1944

㉔から㉕への3年間、戦争及び戦争経済の苛烈な進行は、何人の予測をも超え、既に敗勢は決定的であったが、なお物動計画を核心とする経済統制機構はその形骸を保っており、兵器の集中的生産のための応急補強努力の一つが1943年11月の軍需省及び軍需会社制度の設置であった。時論㉔は紙数も僅かで、当面する問題の全面的・系統的な論議は不可能であり、馬場はほぼ3点にしぼって端的な（といっても修辞上の気くばりは周到であるが）示唆を行っている。即ち、

1) 軍需会社法に規定された軍需会社像は、㉔、㉕に展開された戦時統制経済（の計画経済への経路として）の組織強化の問題として把えるとき、大きな可能性を秘めている——軍官民一体化の方向に向って、極めて弾力性に富む奥行の深い規定が随所に読まれる。政府が生産責任者の任免に介入でき、所定の命令事項については株主総会を開かずして業務を執行しうるなど、「軍需会社法は軍需事業会社を現存の株式会社そのままの形で軍動員体系の中に吸収しよう

とするものであると云ってよい」。¹⁾

2) 生産責任者、生産担当者という出資系統とは一応独立した経営者が成文の上で規定された。これが公的性格をもって、明確に組織立てられた国防経済の動員体系の要点に位置づけられるとき、責任生産の実も上るであろう。軍需省の創設による軍需産業行政の一元化は、さらに発注の一元化、資材の流れ系統の確保が付け加わることで能率の向上に資すること大なるものがある。要は全体経済の機構、その計画的系統化にある。

3) こうした方向とは逆行する現象もある。低物価政策の拠点としての原価計算という意義が次第に重みを失い、生産者は原価の外に種々の補助金、補給金、奨励金などを受けて、軍需会社の‘営利性’の側面が拡大する傾向が出てきた。他の一面たる国家性の要求を充すべく、とくに‘能率に対する査察と指導’の強化が急務である。これと関連して軍需会社法17条及び27条にいう‘考査官’の任務に期待する——ただし、「札束で尻をたたく方式」は全体経済機構の計画化にとって無用の攪乱要因であり、いま唯一必要なことは具体的・実質的な能率向上の措置である。……

以上、迫り来る大破綻を展望しつつ、馬場の視点は、なお、痛苦のうちに生育しつつあるところの、破綻後にありうべき経済体制——計画経済の構成要素の探索、その育成促進への示唆、それと裏腹に目に余る退廃・逆行現象の検出と批判に注がれた。

1) 『原価計算』4巻3号1944年3月

6. 「経済計算と原価計算」1944

前項③)に言及されているように、価格統制の拠点(生産費原則貫徹の基礎)としての原価計算の意義は、計算方式の標準化や関連法令の整備とは裏腹に、物動体制の崩壊と併行して、急速に蝕まれつつあった。その頽勢を押しとどめることはもとより望外である。この戦時経済の矛盾に充ちた軌跡の一断面を捉えて、馬場は来るべき計画経済への胚芽としての意義を執拗に理論的に追跡する論稿⑥・⑦をものしている。

(1) 原価計算はもともと私経済的意味——経営統制(内部的には、能率増進、対外的には価格政策の根拠)の手段として——のものであるが、戦時統制経済の下で、全体経済的意味が付加され、優越するに至った。それは当初、低物価政策の拠点とされたが、いまや経営能率増進の拠点としての意義に焦点が移ってきた。そこで改めて、上記の意味転換の意義を理論的に確めるわけである。¹⁾

(2) 経済統制は、いまや経済組織(=体制)の全面に浸透して非資本主義の経済組織が構成されつつあり、「最早、自由競争経済への逆もどりと云うことは、戦争の終結の如何を問わず、あり得ない」。²⁾これに伴って経済計算の形態転換、——市場価格(による計算)から原価計算へ——が進行する。前者は景気変動と生産過剰の特徴をもつ‘資本主義型’、後者は政策変動と生産不足の特徴をもつ‘共同経済型’の経済組織に照応するものであるが、現状は統制経済=中間型であり、公定価格制度を核とする複合的な価格体系、ならびに価格計算と実物計算の併用

という特徴をもつ。

(3) 経済計算の意義は資源配分と実績比較(収支・経営方法・生産費・生産物価値など)にある。計算方式として、先ず(a)実物計算(で貫くこと)は困難だが不可能ではなく、各種の係数を多用すればよい。係数とは一種の共通価値尺度であり、なかでも有力な(b)労働価値(という尺度)による計算へと推転することになる。労働価値説には種々批判があるが、「経済計算の問題としては……生産に対する自然的資源の協力——その希少性——を勘定に入れることが出来ぬ、という点に問題」³⁾があり、この点は生産不足型の経済ではとくに切実である。また在来の市場価格(による)計算を一挙に労働価値計算に切替えることは技術上不可能であるから、理念的に労働価値計算を承認するとしても、事実問題としては現存の市場価格を伝承する他はない。

この伝承に発して「国家が暫定的に価格を定め、……消費者の反応を見定めて需給の均衡点に価格を改訂し、或は次期の生産量を決定する」⁴⁾のが(c)拘束価格計算である。だが、現下の生産不足型の経済では、拘束(=公定)価格のみで計算機能は果せず、(物資の配給制など)数量統制との組合せが必然となる。

(4) 現段階では公定価格が経済計算の中核であり、それが生産費を保障する(生産費原則を貫く)ための拠点が原価計算である。しかし、根本的に生産不足のため、そこで貫かれる生産費原則は、闇相場や低能率経営の存続などによって歪曲されている一方、計算制度そのものも十分に適応していない。「即ち、私的な着想である原価計算と云うものが社会経済的なものと

1) 『会計』54巻4号、1944年4月 pp. 1~3、傍点は筆者

2) 全上 p. 4、傍点は筆者

3) 4) 全上 p. 9

して使用されうような準備が企業及び経済の構造に於て完成していない」⁵⁾。計算方式の統一だけでなく、生産物・生産方法の標準化、経営の集中・系列化、その他万般にわたる「私的組織の全体化乃至は社会化」の基礎の上に「はじめて原価計算は公定価格の拠点たるの真の資格をもつと云い得よう。」⁶⁾

以上、統一化途上の原価計算制度を計画経済運営の枢軸として発揚する志向のかなり露骨な表明といつてよい。

7. 「公定価格と原価計算」1944

補論⑨は⑩に表明された見解の理論的彫琢である。(1) L・ミーゼスの公定価格論を要約し¹⁾、(2) 高田保馬の説を借りて「障害的生産均衡」の概念を組み立て²⁾、(3) 両説を組合せることで当該段階の公定価格と原価計算それぞれの性格及び相互の関連を解明しつつ、それらの総体の歴史的位位置づけに及ぶ。³⁾

(1) ミーゼスは公定価格を二種類に区別する。(a) '取締り公定価格' Ordnungstaxen は、価格形成に参加する市場諸要素の障害によって不正常的な市場価格が生じたとき、その障害を排除して歪みを是正するもので、その政策目的は元来控え目で、経済に対する持続的な影響は及ぼさない。之に反し (β) '真実の公定価格' Echete Taxen は、市場均衡価格を持続的に歪める目的をもって市場均衡価格以上または以下の水準に設定されるもので、最低賃金制は前者、戦時インフレ時の公定価格は後者の例である。

均衡価格では価格と費用が一致しているが、政府の干渉でそれ以下に引下げられると、供給者は費用が償えず売り惜むのでますます供給不足となって、闇取引が行われ、闇相場は螺旋的に上昇する。そこで政府は販売の割当や強制にはじまって生産の強制、さらに生産のための資材・人員の割当とエスカレートし、全面的な計画経済への途をたどることになる。

(2) 高田説に拠ると、財の交換のみの一般均衡 = (a) 市場均衡と、財の生産を含めた一般均衡 = (b) 生産均衡とを区別しうる。「均衡は一般に競争の行きつくした姿であり……交換の一般的均衡は生産の一般的均衡にまで行きつくさぬ途中の段階における均衡とも云い得ると思う。……競争が充分に行きつくし得ない障害のある場合、その障害のあるままで一応の競争が行われ、需要と供給とが一応の均衡を得るという場合も考え得られのであろう。」そこで (c) 障害的市場均衡 (d) 障害的生産均衡を追加した上で、3つの関係図式を想定することができる。

- 1) $a \leftarrow b$
- 2) $c \leftarrow a \leftarrow b$
- 3) $a \leftarrow d \leftarrow b$

(矢印は右のものが左のもの基礎となっていることを示す)

1) は説明不要、2) がミーゼスのいう取締り公定価格、3) はおなじく真実の公定価格が出現すべき場合に当る。

さて障害的均衡はもとより真の均衡ではなく、需給の一応の出会いにすぎず、そこに成立する価格は均衡価格ではなく障害価格である。しかし「障害的生産均衡では障害が持続的なものとして現われるから、ここで成立する価格は障害価格であると同時に他面では均衡価格の性質を持つ」⁴⁾。戦時統制下の公定価格はまさにこの障

5) 全上 p. 11

6) 全上 p. 12

1) 『会計』54巻6号、1944年6月 pp. 1~4

2) 全上 pp. 4~6

3) 全上 pp. 7~10

害的な均衡価格（闇相場）からの離反を強制する、という意味でミーゼスの云う‘真の公定価格’に当る。そして、この真の公定価格が志向している‘真の（障害的でない）均衡価格’は、前記図式3)におけるb——究極の基礎としての生産均衡に見合うもので、実に現下の「原価計算はこの生産均衡点の高さを指示する役割を持つ」⁴⁾というのである。

(3) ミーゼスのいう2種類の公定価格は必ずしも二者択一的のものと考えする必要はない。現に「(日中) 事変当初の価格統制は価格を正常均衡点に惹き付けようとしたものであるが、統制の進展につれて普及した公定価格はむしろ均衡価格よりの離反を目標とするに至った」⁶⁾という風に発展的に捉えることができ、また (α) (β) 両方の特質を同時に併有していると解することもできる。即ち、現段階の「公定価格は〔市場均衡〕からみれば均衡離反であり、〔生産均衡〕からみれば均衡志向なのである。」⁷⁾ 戦時生産障害に由る障害的均衡価格＝闇相場を、(肥大してゆく軍需を優先的に組みこんだ) 全体経済的視点（から想定される‘真の’生産均衡）を志向する公定価格が強権をもって摺伏させる——「しかしその強制と志向は恣意に基礎をおくものであってはならぬ。而して公定価格を恣意から解放するもの……即ち公定価格という政治に対する経済原理は原価計算である。」⁸⁾

そして現段階における「原価計算は戦争によってもたらされた金本位制度の破壊、自由競争体系の崩壊につづく生産費原則の保証の喪失に対し、生産費原則の保持者たる役割」を担っ

ており、ここに「現在の公定価格の性質とそれに於ける原価計算の位置を確定する」⁹⁾ことができる。……

以上の行論をふまえて、最後に「公定価格そのものの質的展開に想到」してみせる。——「公定価格は初め市場価格の例外的な放埒に対する取締り乃至は馴致策からやがて市場法則を強制的に一定の枠の中に閉じ込めようとする権力的威圧策となってきたと見られる。そういう云う政治力による経済への強制が承認せられざるを得ないのは財務の私的性質と生産の国家的・社会的性質との矛盾撞着が露わとなつてきているからに外ならぬ。この矛盾撞着が次第に国家的なものに統一されるに至る程度に応じて、そこに公定価格の更なる展開が期待される。国家が生産力の配分、消費財の配分を決定すると云う段階に至るならば、その場合、原価計算なるものの重要性が益々加わるのは勿論であるが、しかも公定価格が必ず原価計算の結果に不可離に結びつけられると云う関連の緊密度は減退してくると考えられる。即ち生産費からではなくして、社会的効用から公定価格が決定されてくる一面がここに顕現するに至るであろう。」¹⁰⁾

戦時統制のそのときどきの現状の簡要な把握にもとづいて、あくまで冷静緻密な理論的分析を前面に打出しつつ、わずかににじみ出る控え目な政策批判——これが馬場の時論を一貫する態度・傾向であるが、ここに至って、戦争経済の仮借なき進行の究極に馬場が凝視していたものが、まさに端的に表現されているわけである。

4) 全上 p. 6 傍点は原文

5) 全上 p. 6

6) 全上 p. 7

7) 全上 p. 8

8) 全上 p. 9

9) 全上 pp. 9~10

10) 全上 p. 10, 傍点は筆者

おわりに

以上、いささか仔細にわたって馬場の戦時論文を逐条審議し、そのつど若干の分析・評価を加えてきたが、最後に、多少とも総括的な検討を追加しておこう。

戦時経済統制の特徴を、企業経営に直結する局面に焦点づけていえば、(イ)各種の共同販売組織や統制会社の形態をとった強制カルテルの拡大と中小商工業の転廃業・再編成、(ロ)軍・政府による経営計算制度の標準化と日本能率協会等を通じての技術指導、(ハ)産業報国会による労働者対策、等が顕著なものといえよう¹⁾。これら諸施策の摩擦に充ちた強行の結果、

「かつての産業合理化の時代に日本経済の征覇をとげた……旧財閥に加えて、それに実質的に従属する五つの新興財閥が生れ、その系列会社はますます増大した。これらの新旧財閥は国家資金を十分に利用し、生産力を高めえた。そして危険度の高いものは国策会社によらせ、下請中小企業の利用によって最有利操業を維持した。「軍による動員の開始とともに、かつての失業者群は解消し、農村の労力も動員された。くわえて中小企業の転廃業者、婦人労働者の動員、学徒動員がはじまった。労働者は雇傭されるのでなく徴用された。そして工場は、余剰労力を、資材割当の道具としてむかえ入れた。一方では工場法は死文と化し、長時間労働は愛国の名によって強制された。他方ではインフレーションの進行にもかかわらず賃銀は釘付けされた。労働者の精神的肉体的頹廃はいちじるしくなり、代用食の粥をすすり、防寒衣すらない状態に転

落していった。』²⁾

あえてマルクス主義といわず、多少とも科学的な理論と反軍国主義的理念をもつ研究者にとって、この時期における時論の最上の在り方は、おそらく上記諸現象の印象的な生起を随時随所に捉えて、その様相を仔細に分析し、誤まれる諸施策の源泉に遡及して理論的・イデオロギー的批判を浴びせることであつたろう。しかし、国策への正面切った論難は直ちに検挙・失職等々を意味した。国策推進過程の撞着、摩擦、窮乏、頹廃の様相を具体的に報知・解明することも、統計・資料の大半が公開を禁じられた事情も加わって、年と共にますます困難かつ危険となった。

次善の策は、(イ)否定的現象を赤裸々にでなく、漠然とした形で、要すれば近過去、近未来の傾向や展望として画くこと、(ロ)事態の根源をなす戦争政策自体はこれを所与として、その派生的・局部的な顕現形態に限定して批評すること、(ハ)時局批判の疑いを避けるべく、明らかに現時的な政策現象を、抽象的な理論ないし歴史的な教訓の問題として論ずること、(ニ)論述内容が結果として時局批判的であればあるほど代償的に時局肯定的な理念を仮装すること、等々である。

批判性——批判的姿勢の顕現の度合とでもいうか——は概していえば(イ)を最大として次第に弱化し、(ニ)に至ってはミイラとりがミイラと化する可能性(現実性)が大きくなる。万般の配慮を重ねて敢て私見を表明すべきか否か、沈黙よりは発言を選ぶとして、いかに露出し、いかに隠蔽すべきか、——1篇1篇が実存的決断を要したことであろう。その緊張の連続に耐え切れずいささかの安易を求めるとき、直

1) 岩尾裕純「マルクス主義経営学派」古川栄一・高宮晋編『現代の経営学説』(現代経営学基礎講座・第5巻、有斐閣)1959年、pp.83~5の論述を借用した。

2) 全上 pp.85~6

ちに最悪の規範論者、空虚な生産増強イデオログへの途を歩むことになった。

上来の紹介に示したように、馬場はさまざまな次善の策を使い分けたが、概しては(ロ)、(ハ)とくに(ハ)重点であったかと思われる。くりかえし指摘したように、戦時経済・経営の動向に寄せる馬場の中心的関心は、経済統制の全面的浸透の中から不断に分泌され凝結していく非資本主義＝計画経済の構成要素(となるべき素粒子)を可及的早期に発見し、その性格を理論的に分析して成長・連結の方向を模索するに在り、戦争経済の破局が迫るにつれて、ますます、この未来経済組織の素材探究に集中していった。経済統制の強行が生み出す混乱・退廃それ自体や、収奪・窮乏の諸相は、関心重点ではなかった。——研究領域の特性や、研究者間の分業、といった観点もあり得ようが、憶測すれば、そうした現象そのものは、あえて探索・分析を要しない程に自明周知の現実であり、その由来するところが、軍部主導の日本的産軍複合体による侵略戦争にあることもまた、殊更な説明無用である、としたのであろう。他国と同様、日本にもまた金融寡頭支配が既に確立しているとなれば、かれらの利害に反して何事も進行しえないこともまた自明であり、経済統制の諸施策やそれに関連した経営技術の展開も営利経済の原則に浸透され、引戻される傾向を免れず、末梢的にはともかく、全体として撞着に充ち非効率を露呈するであろうことは、格別の質的分析を俟たずとも断じうる、としたのであろう。著しい悪条件の下で、長期的に最も有効な研究戦略は、混乱と破綻のうちに醸成される未来組織の諸要素に焦点を合わせることであり、としたのであろう。

このような観点に立つとき、木村和三郎著『原

価計算論研究』に集成された精細な分析さえもが、経済統制の諸施策の展開の随所に資本主義経済法則の歪められた貫徹をのみ探求する、という意味で視野狭窄との批判を免れなかった³⁾。同様にして日本経営学会第17回大会における北川宗蔵の発言も、研究史上に格別の新知見を寄与せず、戦時体制下の経営学研究者の理論・実践の混迷に対する、イデオロギー上の‘頂門の一針’以上のものではない、とされるであろう⁴⁾。

馬場の戦時論文が残した軌跡は、戦時日本資本主義の研究史における、「生産力理論」(生産力説ともいう)の範疇に分類しうるであろう。この研究潮流は尠大で質的にも充実したものであるが、その評価をめぐる論議ないし毀誉褒貶もまた複雑多岐にわたっており、手短かな整理は不可能である。乱暴に片付ければ、戦争体制下の混乱・浪費・収奪・窮乏を承知の上で、その中で部分的・局所的に進行した産業構造の高度化や生産・経営技術の向上、統制法規・統制組織の創出と運営の経験等々を、資本主義の危機(→終焉)の兆候として、かつそれを継承するであろう社会主義(的)体制への遺産として評価する観点に立った研究の総称と云ってよからう。そこでは生産・経営技術の合理化や能率

3) 馬場克三「新刊紹介・木村和三郎教授著『原価計算論研究』」『会計』54巻3号。筆者は木村の著作自体を全く検討していないので、木村の所説にこうした批判が妥当するか否か、については、もっぱら馬場に頼るわけである。関連して、下記のような馬場の‘読後感’は③・④の所説と呼応する見地を卒直に披歴しているので引用しておく。「…構造転換の時期における諸現象は、従来の自由主義的経済法則の眼からのみ見てはならぬ。……殊に今日の如き戦時段階にあっては物事の発展の線と逆行後退の線とが応々にして交錯して現われ、没落形態と萌芽形態とが交錯する。これを明確に識別するためには、むしろ経済法則そのものの歴史性を判然と把み真の意味において主体的に現実を凝視せねばならぬと思う。」(全誌 p. 75)

4) 中村福治「資料・北川宗蔵『経営学的認識の特性』」立命館経営学26巻4号1987年による。

向上が、歴史の原動力たる‘生産力’の発展として、産業報国会のような労働者統制機構が、‘社会主義経営組織の胚芽’として、肯定的に評価される。この生産力発展(x)と社会主義準備(y)との、(必ずしも緊密とはいえない)相互規定的複合体が、‘生産力理論’の実体をなしていた。

馬場の業績は(x)よりも(y)の側面に重点がかかっているわけであるが、経営学者にして生産力説の同類とみなすべき古林喜楽の場合は、経営労務論という研究分野の属性から当然(x)側面に傾斜している。『戦時労務と経営』にみられる古林の時論スタイルは、前記(イ)、(ロ)、(ニ)の緩急自在な使い分けであり、時にミイラ化寸前の外観をすら呈している⁵⁾。

云うまでもなく、決戦体制下の軍需産業における能率向上は、生産担当者の際限なき緊張と濃密な長時間労働の所産であり、かつ生産増強の実が上れば上るほど戦争の惨禍は拡大し、国民生活の窮乏が深化する性格のものであった。計画経済組織の胚芽といっても、「資本と経営の分離」が課題とされる一方で、「が然し、労務者が生産の指導をなすと云うことは今日の状態に於ては全く問題となり得ない。これはとり上げるに足らない。」⁶⁾というほどにも新経済組織の社会的主体が未成熟な条件の下では、所詮、現実性を欠いた理論的カリカチュアと評されても仕方がなく、統制機構がもたらした災厄と窮乏から眼をそむけて、自慰的幻想をふり撒いた、とする戦時生産力説批判の定式も決して失当とはいえないわけである。

ともあれ、「生産力理論」に対しては戦後、数年にわたって多数の批判的検討が行われ、既に

明確に埋葬済み——という判断もあり得よう。ただし、馬場・古林の所説にかんしては、当時、格別の批判的検討の対象となった形跡はないし、経営学界の内側では、批判的経営学の灯を守った研究者として通用してきた。そうした事態は、日本の社会科学界全体の特質、その中での経営学界なるものの位置や特有の体質等を含めて広範囲の検討を要するであろう⁷⁾。ここでは、馬場(及び古林)を、戦時社会科学劇における片隅の「生産力理論」演者として、登録するにとどめておく。

蛇足ながら、筆者は戦時生産力理論に対して、基本的否定の態度をとらない。多数の、重大な限定を含みながらも重要な学問的遺産である、と考えている。生産力理論のアキレス腱ともいふべき、新たな経済組織の形成主体という問題について、馬場(及び古林)は、その全くの未成熟を承知しつつも、広く列国の歴史的経験に鑑み、来るべき敗戦後の社会変動のなかに、その急速な成熟の可能性を期していた。そして、別稿で素描するように、その期待は、全く的的外れ、というわけではなかったのである。

7) 裴富吉『日本経営思想史——戦時体制期の経営学——』マルジュ社、1983年の焦点は、この経営学界・経営学者の体質の検討(→糺弾)におかれている。また「生産力理論」への明示的論及はないが、基本的に否定的な評価を下しているものと推察しうる。本書で裴は戦時経営学者21名の事例分析を行い、馬場・古林を消極非協力型、北川を積極非協力型に分類しているが、考察態度は峻烈である。「彼は大変に明瞭な批判意識をもった非協力型である……(が)自分の生命を学問・科学に賭したマルクス主義経営学者であったとはいえない。決定的な抵抗・体制批判を試図しようとしなければ、戦時期という時代は…存在を保証してくれただ。……いずれにせよ、生命の安全が最低限保証されているような<抵抗>は本物の抵抗たりえない。」(全書 pp. 208~210) この批評は古林に対するものであり、直ちに失当とはいえないが、いままじ情状を考慮する必要がある。馬場・古林の戦時理論活動についての裴の分析そのものについては、さらに検討すべき点があるが、ここではふれないでおく。

5) 古林喜楽『戦時労務と経営』甲文堂書店、1943年参照、本書の仔細な検討は、ここでは割愛する。
6) 前掲⑩『統制経済』2巻3号1941年3月pp. 23~24